

令和 8 年 度

施 政 方 針

まんのう町長 栗 田 隆 義

施政方針

本日、ここに、「令和8年 第1回まんのう町議会定例会」の開会にあたり、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べると共に、「令和8年度 当初予算」における主要施策の概要につきまして、ご説明を申し上げ、議員並びに町民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

わが国はいま、人口減少の本格化に加え、物価高やエネルギー価格の変動、人手不足、国際情勢の不確実性など、暮らしと地域経済を取り巻くリスクが重なり合う時代に入っております。社会が大きく揺れるほど、行政には、変化に振り回されない「基盤」と、状況に応じて機動的に動く「柔軟性」の両方が求められます。

当町におきましては、平成18年の合併以来、合併特例債をはじめとする財源措置や、PFI手法も活用しながら、こども園、小・中学校、公民館等の社会教育施設、基幹道路など、将来の暮らしを支える基盤整備を進めてまいりました。これらは、町民の皆様のご理解とご協力の上に積み重ねてきた成果であり、先人が守り育ててきた「ふるさと まんのう」を、時代に合わせて次へつなぐための^{いしづえ}礎であります。

一方で、令和 8 年度からは、合併特例債を活用できなくなります。これは、単に財源の制約が強まるというだけでなく、町政運営を「量」から「質」へ、そして「整備」から「活用・維持」へと、確実に転換していく節目であると受け止めております。つくる時代から、賢く使い、長く保ち、必要なものに確実に投資する時代へ。限られた資源のもとで、何を守り、何を伸ばすのか。町としての意思と優先順位が、これまで以上に問われます。

また、デジタル化の進展は、便利さをもたらす一方で、情報格差や孤立の課題も顕在化させています。加えて、気候変動の影響とみられる大雨の頻発、猛暑の常態化は、農業や暮らし、健康、インフラ維持にも影響を及ぼし、地域の「日常」を揺さぶっています。こうした変化は、10 年、20 年という時間軸だけでなく、私たちの子や孫の世代、さらにその先の未来にまで影響するものであります。だからこそ、いまをしのぐ対策と、将来に備える投資を両立させ、次の世代が誇れる町のかたちを描いていかななくてはなりません。

そこで、令和 8 年度に向け、取り組むべき課題に対する基本的な認識を申し上げます。

まず、安全・安心であります。近年、全国各地で自然災害が^{げきじんか}激甚化・
^{ひんばつか}頻発化しており、南海トラフ巨大地震への備えは待ったなしであります。
防災は、設備を整えるだけでは十分ではありません。情報が届くこと、避難につながる
こと、支援が途切れないこと、そして平時からのつながりがあること。こうした「行動につ
ながる防災」へと発想を改め、災害時の初動体制、避難行動要支援者への支援、地域の
自主防災の力、消防・関係機関との連携などを一体として高め、実効性ある備えを積み
重ねていく必要があると考えます。

次に、子どもと子育てであります。少子化が進む中で、子育て支援は、施策の“^{りょう}量”を並べるだけでは届きません。必要な方に、必要な時期に、必要な支援が届くことが重要です。妊娠・出産から乳幼児期、学
齢期、思春期まで、切れ目なく伴走する支援体制を整えるとともに、保護者の不安や
孤立を早期に受け止める相談支援、子どもの学びと育ちを支える環境整備を進め、
子どもたちの「いま」と「これから」を地域全体で支えていく必要があると考え
ます。

また、暮らしと福祉であります。ヤングケアラー、ダブルケアラー、高齢単身世帯の
孤立、就労の不安定さなど、課題は個別化し、複合化しています。支援が必要な方
ほど、制度の^{はざま}狭間に落ちやすい現実もあります。

す。だからこそ、分野ごとの縦割りにとらわれず、相談の入口をわかりやすくし、^{そうきはあく}早期把握と^{じゅうそうてき}重層的な支援につなげる体制づくりが必要です。誰もが自分らしく暮らし続けられるよう、移動、見守り、居場所、健康づくりなど、日常に根差した支え合いの仕組みを、地域の力もお借りしながら整えていく必要があると考えます。

さらに、産業と活力であります。物価高や燃料費の上昇、人手不足は、地域の事業者や農林業に直接の影響を及ぼしています。こうした環境下で町の活力を保ち、次につなげるためには、地域の強みを生かしながら、「稼ぐ力」と「支える力」を同時に高める必要があります。農業をはじめとする地域産業の振興に取り組むとともに、^{はんろかいたく}販路開拓や^{ふか}付加^{かちこうじょう}価値向上、担い手確保・省力化、観光・交流の再構築などを通じて、地域資源を“点”ではなく“面”として磨き上げ、新たな魅力と仕事を生み出す環境づくりが必要であると考えます。

以上の基本認識のもと、令和8年度は、まんのう町総合計画を基軸に、計画を「つくって終わり」にせず、成果と課題が見える化し、改善を重ねることで、実効性を高めてまいります。あわせて、まんのう町で^{でんえんとしこうそうそうごうせんりやく}デジタル田園都市構想総合戦略を推進し、行政手続の利便性向上や業務の効率化を図るとともに、デジタルが苦手な方を取り残さない支援にも

配慮し、暮らしの質の向上につなげてまいります。

そして、合併特例債の終了を見据え、施設の適正配置と長寿命化、公共サービスの提供方法の見直し、将来負担を抑える取り組みを進め、持続可能な行財政運営を確立してまいります。限られた財源と人員を、町民の安全・安心と将来への投資に、確実に振り向けるため、事業の優先順位を明確にし、不断の点検と見直しを徹底してまいります。

私は、先人が築いてきた「ふるさと まんのう」を、次の世代へ誇れる形で引き継ぐことを使命とし、町民の安全・安心を第一に、町民一人ひとりの声に耳を傾け、支え合いの力が循環するやさしいまちを、皆様と手を取り合って実現してまいります。

次に、「財政状況と今後の見込み」でございます。

日本を取り巻く状況におきましては、^{べいこくかんぜい そ ち}米国関税措置に関する^{にちべいきょうぎ}日米協議は合意に至ったものの、世界経済の先行きには依然として不透明感がござい
ます。また、国内においても、少子化や地方の衰退といった早急に克服すべき構造的な課題があり、国は生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を3つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策」を

策定いたしました。

本町においては、まず、歳入の根幹をなす町税などの一般財源について、個人所得に関する税収については、賃上げ率が2年連続で5%を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来たとき、一定の伸びが期待できます。一方で、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている状況であり、引き続き消費活動の停滞による地域経済の非活性化が危惧されるところであります。

こうした状況の中、本町においても令和8年度の当初予算を編成いたしました。まず、最も大きい財源である地方交付税は、令和7年度の実績や国の地方財政対策に基づき積算した結果、普通交付税は前年対比5千万円、特別交付税は1,300万円の増額としております。

また、町債におきましては、令和7年度で合併特例債の発行終了に伴いまして前年対比4億9,830万円の減額となりました。

歳出につきましては、人件費や公債費といった義務的経費の増加はもとより、^{じょうほうかんれんせつびききこうしんこうじ}情報関連設備機器更新工事や、^{きかんぎょうむ}国が推し進める基幹業務システムの標準化に対応するための導入費用も非常に大きいものとなっております。長期的に見ても、増加し続ける社会保障費、標準化業務の運用経費、町有インフラの維持補修費が^{けいぞくてき}継続的に発生し、厳しい財政状況が

続くものと思われます。

それでは、「令和8年度 当初予算の概要」について、ご説明を申し上げます。

令和8年度のまんのう町当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて総額174億5,720万円となっており、前年度当初予算総額と比較して5億6,930万円の減少、3.2%の減となっています。

会計別に見てみますと、まず一般会計では、総額120億9,100万円であり、対前年度6億6,900万円の減少、5.2%の減となっています。

次に特別会計は、53億6,620万円で、前年度に比べて1億10万円の増加、1.9%の増であります。

当初予算の主要な増減を分析してみますと、一般会計におきましては、以前から取り組んでおります^{じょうほうきばんせいびじぎょうひ}情報基盤整備事業費がまんのうセンターの^{ききこうしん}機器更新に伴い約2億3,000千万の増額ではあるものの、^{ほんちょうしゃがいへきとうかいしゅうじぎょう}本庁舎外壁等改修事業や^{じどうせいときょういんようたんまつきこうしんじぎょう}児童生徒教員用端末機更新事業が完了したことによりまして総額として減少しております。

特別会計の主な要因を会計別に見みますと、国民健康保険特別会計（事業勘定）では対前年度1,800万円の増加、0.8%増となっており、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定内科）では対前年度

260万円の増加、3.8%増となっています。

また、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金が増加し、対前年度5,470万円の増加、14.7%増となっており、介護保険特別会計では特別会計に属する職員の追加による人件費の増加に伴い、対前年度2,480万円の増加、0.9%増となっております。

また、企業会計である、下水道事業会計の当初予算規模は、3億1,930万9千円となり、対前年度1,627万5千円の減少、4.8%減となりました。

尚、国民健康保険、後期高齢者等の医療保険関係の特別会計は国の制度改正に左右されるものであり、その影響も大きい為、動向を注視していく必要があります。

次に、総合計画につきましては、令和7年度に、「第2次まんのう町総合計画後期基本計画」を策定し、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画を実施し、人口減少、少子・超高齢化社会や労働力人口の減少など、社会全般にわたり、様々な影響を鑑みながら、今後も引き続き本町の新たなまちづくりの方向性に基づき、施策の総合的かつ計画的な実施に取り組んでまいります。

次に、令和8年3月20日をもって、まんのう町が合併して20周年に

なります。

本町と致しましても、合併 20 周年の記念式典を秋口に開催予定にしております。また、合併 10 周年から 20 周年にかけて、町の表彰規定に基づき、功労者の方々の表彰も併せて予定をしております。

次に、自治体DXの推進についてでございます。情報システムの標準化への移行は延期となり令和 9 年 1 月に変更となります。移行に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、公開型GIS 通称「まんのうマップ」について必要な情報により見やすくより分かりやすい地図情報を提供できるよう改善に取り組んでまいります。更には、外部のデジタル人材を活用し、スマホ教室の開催、生成AIの活用及び住民との接点であるフロントヤードの改革についても進めてまいります。

それでは、令和 8 年度の「主要な事業、施策の概要」につきまして、「第 2 次まんのう町^{そうごうけいかくこうききほんけいかく}総合計画後期基本計画」の基本目標・施策目標並びに「まんのう町^{でんえんとしこうそうそうごうせんりやく}デジタル田園都市構想総合戦略」の分野別施策に沿ってご説明申し上げます。

最初に、総合計画の基本目標の一つである、「自ら学び、支え合うま

ち」の政策目標の1、「みんながいきいきと支え合って暮らせるため」における、福祉の分野についてでございます。

国は経済対策として、特に物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、子ども一人につき、2万円の手当を支給することとしました。

本町では、令和7年12月より事業に着手し、令和8年1月に対象者への案内通知の発送、1月30日より支給を開始し、各月末での支給を行っており、これまでに1月分と2月分につきましては支給済みとなっています。

本事業の申請につきましては、3月末が申請期限となっておりますので、申請が必要な方は速やかに申請いただき、手当を受給されますようお願い致します。

次に、令和8年度は様々な福祉関連の計画策定が必要な年となっております。

まず、高齢者福祉では、まんのう町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画を策定することとなっています。

計画の策定にあたっては、高齢化率の増加と、介護保険料の改訂等、予断を許さない現状があると認識していることから、計画では、高齢者

が自分の家で自分らしく暮らせるための、「共生社会の実現」と「予防」の施策が重要と考えています。

障害者福祉では、第5期障害者福祉計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画を策定する事となっています。

計画の策定にあたっては、国の基本的指針が令和8年3月に告示される予定になっておりますので、地域の実情と併せて、国の指針に基づき策定してまいります。

次に、予防重視の健康づくりの推進ということでは、少子高齢化が加速する中、住民一人ひとりの^{けんこうじゅみょうえんしん}健康寿命延伸、と次世代を担う子どもたちの健やかな成長支援が重要な課題となっております。

健康寿命の延伸のために、^{とくていけんこうしんさじゅしんりつ}特定健康診査受診率60%の目標達成に向け、生活習慣病の早期発見・早期治療を推進してまいります。

また、食生活改善推進員や、まんのういきいき体操推進員など、地域で健康づくりをリードする人材の育成を強化し、町民が主体的に健康管理に取り組める環境を整備いたします。

こどもたちの健やかな成長支援としては、令和8年度より5歳児健康診査を新たに開始し、就学前の発達段階における支援ニーズを早期に把握し、切れ目のない子育て支援体制を構築してまいります。

また、令和8年度より妊婦を対象としたRS ウイルスワクチンの予防

接種を定期接種化し、新生児の重症化リスクを低減いたします。

地域ぐるみで健康増進のまちづくりを一層進め、全世代が安心して暮らせるまちを実現してまいります。

次に、政策目標の2、「豊かな学びと生きがいを育む」ための教育関係の取り組みについてでございます

令和7年度における実績について申し上げます。

まず、教育内容の充実についてでございますが、G I G A^{たんまつせいび}端末整備事業^{じぎょう}により、来年度から児童生徒及び教員が使用する^{たんまつ}端末としまして、クロームブックを導入いたしました。

これは、現在使用している端末でありますiPad(アイパッド)が、物理的な使用期限を迎えることから、香川県G I G Aスクール構想推進協議会の中で機器を選考、公募型プロポーザルを^へ経まして選定した、ノート型パソコンでございます。

今回導入したクロームブックが、学校のみならず、家庭での学びに使用されるなど、鉛筆やノートといった身近な文房具として、活用されることを期待しているところでございます。

次に、施設関係でございます。

ひとつ目としまして、学習環境の向上と電気代の節約を目的として、学校施設における照明のLED化を進めて参りましたが、本年度におきましては、長炭小学校、満濃南小学校及び四条小学校のLED化ができていない照明を、また、長炭こども園及び四条こども園の照明をLEDに交換いたしました。これによりまして、町内全てのこども園及び小学校の照明が、LEDとなりました。

ふたつ目としまして、満濃南こども園のゼロ歳児におきまして、受け入れ人数の余裕がなくなりつつあります状況を考慮いたし、旧幼稚園棟のふた部屋を改修し、今後の園児の増加にも対応できるようにいたしました。

このほか、満濃中学校と高篠小学校の駐車場を拡充^{かくじゅう}するべく、新たに用地を購入、駐車場として整備いたしました。このことによりまして、周辺の交通にも支障をきたしていましたが、児童生徒の送り迎えの際の、混雑を緩和することが可能となりました。

続きましては、来る4月からの取り組みについてでございます。まず、「まんのう町^{にゅうじとうつうえんしえんじぎょう}乳児等通園支援事業」いわゆるこども誰でも通園制度を開始いたします。

本事業は、こども家庭庁から示された、「すべてのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取り組みの推進」に基づいた事業でございます。保

育所や認定こども園などに通っていない、ゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんにつきまして、保護者の就^{しゅうろう}労^{りゅうけん}要件を問わず、1年間に一定の回数まで、こども園で預かる制度となっております。

保護者の就労要件を問わない、という具体的な例としましては、保護者の方が買い物へ行ったり、ケガや体調を崩して通院したりする場合など、保護者の多様なニーズにも対応できますので、お子さんを預ける必要がある場合には、ご利用いただきたいと考えております。

次に、学校給食費の無償化についてでございます。

長年、保護者の皆様方から強い要望がございました、小・中学校における学校給食費の無償化を実施したいと考えております。

文部科学省が、公立の小学校給食における食材費の高騰に苦慮している、まんのう町などの地方自治体に対して、食材費を支援する、といった動きを踏まえたものでございます。

本町といたしましては、小学校における給食費の無償化に併せて、中学校の給食費も同様の取り扱いを行うことで、保護者の負担軽減に繋がると考えておるところであります。小・中学校における給食費の無償化の実施に関しましては、本3月議会に、まんのう町学校給食費徴収条例の一部改正を上程してございますので、よろしく願いいたします。

次に、中学校の部活動についてでございます。

現在、まんのう町におきましては、地域の方を「部活動指導員」として雇用しまして、部活動の指導に当たって頂いている状況でございます。

令和5年度に設立した「部活動地域移行検討準備委員会」を、4月以降におきまして「部活動地域展開検討委員会」へ本格移行させ、本町の中学生にとりまして、最適な部活動運営の形態を模索して参ります。

最後になりますが、今後急速に進むと予想される児童の減少に対応するべく、「まんのう町認定こども園及び学校適正規模・適正配置検討委員会」の設立に向け、先般立ち上げをいたした、「まんのう町認定こども園及び学校適正規模・適正配置検討準備委員会」での議論をすすめて参ります。

次に生涯学習施設についてでございます。

四条公民館駐車場整備工事について、高齢者や体の不自由な方、妊産婦の方にもご利用いただきやすいよう、入口付近に優先駐車場を設けるなど、安全性とバリアフリーにも配慮して整備を進めています。令和7年度は、計画しておりました約3,000㎡の舗装工事と併せて12基の照明設備が完了いたしました。

令和8年度は、約1,000㎡の舗装工事と3基の照明設備及びマンホールトイレ等を計画しております。

次に、文化財についてでございますが、

めいしょうまんのういけ
名勝満濃池は、我が国最大級のため池として、古くから本町の農業と暮らしを支えてきた、本町を代表する財産です。空海による改修で知られる歴史的背景と、しきおりおり四季折々の豊かな自然景観をあわせ持ち、国の名勝に指定された貴重な文化財であるとともに、まんのう町の「顔」として、町内外の多くの方々に親しまれています。

本町では、このめいしょうまんのういけ名勝満濃池を次の世代に確実に引き継ぐため、「保存」と「活用」の両立を基本方針に、計画的な取り組みを関係者と連携して進めて参ります。

また、令和7年度より「まんのう町ぶんかざいほぞんかつようちいきけいかく文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでおり、この計画では、指定文化財のみならず、未指定の文化財を含めた町内の文化財をほうかつてき包括的にほぞんけいしょう保存継承することにとどまらず活用についても検討を進めています。

次に政策目標の3、「多様性を認め合う社会を築く」ための取り組みについてでございます。

人権尊重の社会の実現に向けては、「まんのう町人権教育・啓発に関する基本計画」の見直しを行っていることや、様々な人権教育や人権啓発を推進するため、平成28年に施行された部落差別解消推進法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法をはじめ、LGBT理解増進法の4つの法律により引き続き差別の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

また、パートナーシップ宣誓制度を令和4年4月から施行しておりますが、令和8年4月からファミリーシップ宣誓制度の施行も予定しております。

男女共同参画の推進では、誰もが自分らしく、社会の中で幸せに生きていくために、お互いの人権を尊重し合い、それぞれの多様なあり方を認め合うことが求められています。しかし、性別による差別や偏見、

LGBTQプラスを含む性的少数者に対する配慮なども課題となっており、人権問題の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

次に基本目標の2、「農林商工・観光が息づくまち」の政策目標の4、「しごとを創出する」取り組みについてでございます。

農業の振興につきましては、ご承知のとおり、農業後継者の確保や遊休農地・耕作放棄地の事前防止対策などが喫緊の課題となっております。

ます。

一昨年より主食用米の販売価格が高値たかねに転じ、現在も高値たかねのまま推移しておりますが、一方で、農業用資材の高騰こうとうによる耕種農家こうしゅのうかへの大きな負担に変わりはなく、また、畜産農家ちくさんのうかにおいても飼料価格の高騰こうとうが続いており、経営が圧迫されていることに変わりはありません。こうした課題に対しましては、土地利用型農業を推進するため、耕畜連携こうちくれんけいによるWC S用稲いねの作付面積を計画的に拡大し、水田活用の直接支払交付金を有効に活用できるように取り組める体制を強化してまいります。

さらに、農業所得向上につながる取組みとして、水稻すいとうの再生二期作さいせいにきさくなどの研究も併せて継続する所存です。

次に、昨年3月中に策定いたしました農業に関する「地域計画」についてご報告申し上げます。この地域計画につきましては、それぞれの地域の実情に応じて、認定農業者だけでなく、地域農業を担う多様な経営体や自治会代表者にもご参入いただき、すべての地域で環境保全や景観保持の観点からも意見を集約しております。その中で、担い手が不足する地域にあっては、新たな集落営農団体の設立を香川県、JA、町が一体となって後押しして、農業委員や農地利用最適化推進委員のうちりようさいてきかすいしんいんも積極的にかかわりながら推進するほか、基盤整備や土地改良施設の改良などが必要な地域にあっては、次期中山間地域総合整備事業じきちゅうさんかんちいきそうごうせいびじぎょうへの取り組みについて対象となる地域との調整を行っているところでございます。今後につ

きましても、この地域計画の実現に向け、より深く検討し、改善しながらブラッシュアップを進めてまいります。

さらに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の協定農用地面積の確保に努め、併せて有害鳥獣対策事業を進めながら町内農地の荒廃の防止、保全に努めて参ります。

次に土地改良事業について申し上げます。

本町の基幹産業である農業を持続的に発展させ、地域計画の実現をめざすためには、農業生産基盤の整備が不可欠でありますことから、地域の中核を担う農業経営者や土地改良区との連携をより一層強化し、有利な補助制度を積極的に活用しながら、将来を見据えた土地改良事業の推進に取り組む所存です。とりわけ、農業用水の安定確保や排水機能の向上、農地の集積・集約化を促進する区画整備など、地域の実情に応じた事業を計画的かつ積極的に進めてまいります。

加えて、老朽化が進む農業用ため池や水路等の土地改良施設につきましては、防災・減災の観点から、速やかに点検・補修を実施して、安全性の確保に努めてまいります。

次に、森林・林業についてです。

昨年未からの少雨により、本町でも渇水が心配されておりますが、このような事態になりますと、改めて本町における水源林としての森林

ほぜん
保全の重要性を認識しているところです。現在、新たな、まんのう町森林整備計画の策定を進めておりますが、その中では、すでに本町の森林のほとんどを水源かん養機能の維持増進を図る森林にゾーニングしております。今回、さらに、集水面積が小さな水源地域については、
ちょうばつきしぎょう
長伐期施業を行う区域にゾーニングするなど、本町の地域特性を考慮したゾーニングにより、計画的な森林整備を推進してまいります。

また、森林におきましても、森林所有者の森林経営への関心の低下により、ほうちしんりん
放置森林の増加が懸念されるようですが、その対策としては、森林所有者と森林整備の担い手を繋ぐことが重要であると認識しております。それは同時に、成熟しつつある森林資源を有効活用することで、森林の適正な管理を図るととともに、林業の担い手の確保・育成を図ることにも、つながることから、本町におきましては、森林組合を中心にした森林経営の集約化を支援してまいりたいと考えております。

そのため、本町で整備した航空レーザー計測による森林資源情報データを森林組合が有効に活用できるようにするとともに、森林整備連絡会などの開催を通じて、計画的な森林整備について検討してまいります。

次に、ひまわり・そばの里づくり推進事業についてです。

搾油用ひまわりの生産につきましては、本年度も、ひまわり振興協議会を推進母体として、高品質かつ安定した収量が確保できるよう生産者との調整を進めているところです。また、そばの生産につきましては、

まんのうそば生産振興会を推進母体^{すいしんぼたい}として、年々栽培面積は増えており、川奥島が峰^{かわおくしま みねちく}地区を中心に、昨年は約9haに作付けされました。遊休農地の解消にも大きく貢献していただいておりますので、今後とも支援を継続してまいりたいと考えております。

続いて、国指定特別天然記念物コウノトリについてです。昨年4月に3年連続となるヒナが誕生し、6月に巣立ちを迎えることができました。今年も4年連続のヒナ誕生に向け、期待が膨らんでいるところです。昨年は2羽のヒナが誕生しましたが、残念ながら1羽が巣立ち後に死亡してしまいました。本町では、この死亡したコウノトリについて、学術的・文化的価値が非常に高いものであることから、現在、剥製化^{はくせい}に取り組んでおります。剥製^{はくせい}が完成いたしましたら、皆様にお披露目するとともに、今後のコウノトリの保護活動に活用していきたいと考えております。コウノトリが繁殖場所^{はんしよくばしょ}として本町を選んでくれたことは、幸運なことです。コウノトリの保護を通じて、本町が有するすばらしい自然環境を町内外へ発信し、郷土愛の育成や関係人口の増加に繋げていきたいと思っておりますので、ご支援のほど、よろしく願いいたします。

次に、商工関係では、物価高騰対策として、町民の食料品を含む消費下支え、家計負担軽減と地域内消費の喚起、地域活性化を目的とし、町民全

員を対象とする、1万5千円の「まんのう町地域応援商品券」プッシュ型事業を実施し、町民生活の支援をしてまいります。

次に、企業誘致に関しましては、本年森林関係事業者の企業誘致がまとめ、現在創業にむけ進捗しています。また、企業立地優遇制度についても、さらなる優遇措置の研究をおこなっており、香川県をはじめ、関係機関と連携を図り、情報を収集し、今後も企業誘致の推進に取り組んでまいります。

次に、移住・定住対策についてです。

若者住宅取得補助事業については、年間約40件程度で順調に推移しており、町外からの転入や町内からの転出を防ぎ、一定の効果を^{はっき}発揮しています。空き家の更なる活用を^{はっき}発揮するために、中古住宅を取得した際の補助金の拡充も行っており、引き続き事業の推進を行ってまいります。また、地域木材利用促進事業についても、令和8年度より5年間事業を延伸することで、^{すいどうきゅうすいかんふせつじぎょう}水道給水管敷設事業との連携により、更なる相乗効果を^{はっき}発揮することを期待しています。

令和5年度から、移住・定住の促進を図ることを目的とした、大学等奨学金の返済に苦しんでいる若者を支援する「まんのう町^{ていじゅうしゃだいがくとう}定住者大学等

しょうがくきんへんかんしえんほじょじぎょう

奨学金返還支援補助事業」については好評であり、令和6年度が93名、令和7年度は101名の方の申請があり、移住定住に一定の成果を上げているものと考えています。

次に、ふるさと納税につきましては、令和6年度には1億2千万円を超える寄附額となっております。令和7年度は返礼品の品目を充実させるとともに、広く情報発信を行っている成果もあり、寄付金額は1億4千万円を超える額となり毎年順調に増加をしております。今後も更なる寄附金額の増加を図ります。

次に、基本目標の3、「ゆったり暮らせるまち」の政策目標の5、「快適な暮らしを支える」についてでございます。

ごみの適正な処理の推進として、令和4年度より開始しました、可燃ゴミの祝日収集を本年度も引続き実施してまいります。また、令和5年度より開始しました、一人暮らしの高齢者や障害を持たれた方などを対象とした、ゴミの「ふれあい戸別収集」では、現在38件の利用者があり、好評をいただいているところであります。こちらも「快適な暮らしを支える」ための業務の一つとして、継続してまいります。

ごみの排出量は、人口減少や循環型社会への取り組みなどにより、全

体として減少傾向にあります。が、「4 R運動の啓発と推進」を継続し、生ゴミ処理機やコンポストの助成事業の活用などと併せて、ごみの減量化と再資源化に向けた取組みを行って参ります。

また、生活排水の適正な処理の推進としては、水質保全の観点から、生活排水処理対策として、がっぺいしよりじょうかそうせいび合併処理浄化槽整備への助成制度を引き続き実施いたします。

次に、地球温暖化防止対策の推進につきましては、地球温暖化の防止と資源保護の観点から、住宅用太陽光の発電システムに加え、令和3年度より蓄電システムの導入助成制度を実施しており、今年度も予算枠を上回る結果となりました。地球規模で見ますと微力ではありますが、本町としましては、新年度も引き続き導入助成制度を実施し、地球温暖化防止と限りのある資源の保護に向けた対策を推進いたします。

次に^{ぼうさい}防災・^{げんさいたいさく}減災対策につきましては、令和7年9月から12月にかけて、満濃地区、琴南地区、仲南地区の各消防団が合同で、林野火災を想定した^{ちゅうけいそうすいくんれん}中継送水訓練を実施いたしました。南部消防組合指導のもと、火災をはじめとする災害が発生した際に消防団員が^{じんそく}迅速かつ的確な対応ができるよう、^{ぎじゅつこうじょう}技術向上に努めてまいります。

また、消防団員の確保と活動の円滑化のため、令和4年度に仲南地区消防団組織の再編を行いました。

再編に伴い、現在、旧仲南東幼稚園を解体し、その跡地に、小池地区、福良見地区、照井地区を統合した第11分団屯所の建築に向けて整備中であり、今後も順次、組織の再編に伴い副分団ごとの老朽化した屯所を統合して、分団ごとの屯所整備を進めてまいります。

次に政策目標の6、「地域課題をみんなで解決する」についてでございます。

交通弱者対策として「あいあいタクシー」や福祉タクシー券助成事業を行っておりますが、本町の地域公共交通活性化協議会や皆様方のご意見をいただきながら、より効果的な事業の運営に努めてまいります。

また、令和8年度にも地域公共交通確保維持改善事業の事業評価に関し必要な協議を行うとともに、道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、持続可能な公共交通網の形成を目指してまいります。

交通安全対策につきましては、令和7年中に香川県内で起きた交通事故での死者数は、20人で前年比11人減となり、5年連続で減少し、

1948年以降で最も少ない記録の更新となりましたが、町内の死亡事故は1件発生となりました。本年も引き続き、交通安全キャンペーン

や各団体と連携した行事等で交通安全意識の啓発と事故防止の取り組みを推進してまいります。

また、交通安全施策の一環として取り組んでおります^{こうれいしゃめんきよへんのう}高齢者免許返納^{せいど}制度についても、デマンドタクシーの一年間共通パス券助成を継続し、制度の利用者が増えるように広報誌等による周知、啓発を図ってまいります。

次に、琴南地区の地域振興として取り組んでおります、「島ヶ峰地区そば栽培体験事業」及び「川奥そば打ち道場」は、都市と山村地域の交流を促進するため、川奥地区において、平成14年度より「グリーンツーリズム事業」の一環として実施しております。

コロナ過により、一時中止となった「そば栽培体験事業」も再開後、4年目を迎え、令和7年度は参加者39名で実施されました。

「そば打ち道場」については、令和7年度は定員を増やしたこともあって約330名の応募がありました。これは、コロナ過明けの令和4年度と比べて4割ほどの大幅増となっており、より一層多くの参加者が見込まれております。

また、地元有志の方により設立された「島ヶ峰^{げんふうけい}の原風景を守る会」は、国、県、町の補助事業を有効に活用するなど、島ヶ峰地区^{ゆうきゅうのうち}遊休農地の再整備事業に取り組んでおり、「島ヶ峰地区」のそば栽培を中心に地域活性

化のためイベント事業、ボランティア活動を積極的に行っていただいております。

例年9月に実施している花見会には、約450名の参加があり、本年度も盛大に開催されました。

今後も島ヶ峰地区における「グリーンツーリズム事業」を中心とした、都市と山村地域の交流や、「そばのブランド化」「PR活動」「販路の拡大」「^{けいかんせいび}景観整備」など地域活性化を促進するための活動を、継続的に取り組んでまいります。

次に仲南地区につきましては、「仲南支所」「教育委員会」「小学校」「こども園」「公民館」「町民文化ホール」及び「サン・スポーツランド仲南」が一体的に町民の集いの場として活用され、『教育の杜』としてさらなる「教育」「文化」「スポーツ」の拠点として、地域の交流や地域の活性化を図ってまいりたいと思います。

また、仲南地区においては、水源確保などの対策を、地元水利組合の協力や水道企業団と連携を図りながら鋭意取り組んで参ります。

以上、「令和8年度の予算編成の基本方針並びに町政運営」について申し上げました。

^{わたくし}私にとりまして、残された任期は^{あと}後わずかとなり、5期20年目の総仕上げの段階にきております。

人口減少や物価高騰、人手不足など、町を取り巻く環境が大きく変化
する中、行政に求められる役割も一層高度化・多様化しております。

こうした状況に対応するため、施策の優先順位を明確にし、真に必要な分野へ資源を重点配分する姿勢が不可欠です。

将来を見据え、^{せんたくしゅうちゅう}選択集中を徹底し、町民福祉の向上と地域の持続的
発展に結びつく町政を進めてまいります。

最後になりましたが、議員各位をはじめ、町民の皆様の変わらぬご理解
とご支援をお願い申し上げます、「令和8年度の施政方針」といた
します。